

令和8年度

# 天理市 中小企業融資制度のご案内



メリット①

## 保証料全額補助

天理市がお客様に代わり負担いたします。



メリット②

## 貸付利率一部補助

※本来お支払いいただく2.0%のうち一部をお客様に代わり天理市が金融機関へお支払いいたします。  
※融資利率は半年毎に見直されます。



メリット③

## 担保原則不要



奈良県信用保証協会  
マスコットキャラクター  
「ほしよまる」



企業とともに未来を拓く

奈良県信用保証協会

融資のご相談につきましては保証協会までお問い合わせください。

【保証支援部】 ☎0742-33-0552

【ホームページ】 <https://www.nara-chic.or.jp>

制度の詳細につきましては、裏面をご覧ください。

奈良県信用保証協会について

HPIはこちら



LINEはこちら



# 保証制度案内

|             |   |
|-------------|---|
| 申込人<br>資格要件 | ① 個人…市内に引続き1年以上居住していること。<br>法人…市内に引続き1年以上事業所が所在すること。<br>② 引続き1年以上、同一事業を営んでいること。<br>③ この制度にかかる債務がないこと。<br>④ 市税を滞納していないこと。<br>⑤ 資金の用途は、市内の事業活動を対象としたものに<br>限ること。(法人の場合) |
| 保証限度額       | 運転：500万円<br>設備：700万円<br>店舗改造：1,500万円  |
| 保証期間        | 運転：5年以内<br>設備：7年以内(据置6ヶ月以内)<br>店舗改造：10年以内(据置6ヶ月以内)<br>※ 500万円以下は5年以内(据置6ヶ月以内)   |
| 取扱金融機関      | 天理市内の<br>・南都銀行<br>・奈良信用金庫<br>・大和信用金庫  |

- ★ 運転資金・設備資金・店舗改造資金の併用は不可となっております。
- ★ 天理市制度間で融資残高が融資総額の5割未満の場合、可能
- ★ 融資総枠には限りがございます。



ご不明な点は、  
**保証協会 保証支援部**  
(0742-33-0552)  
または、  
**天理市 産業振興課**  
(0743-63-1001)  
までお問い合わせください。